

## 第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク宿河原保育園（6回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育園
事業所住所等	〒214-0021 川崎市多摩区宿河原2-5-1
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成29年7月～29年9月
公表年月	平成30年2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<b>【施設の立地・特徴】</b>	
<b>・施設の立地・概要</b>	
アスク宿河原保育園は、JR南武線宿河原駅から徒歩7分の住宅地の一角に立地しています。平成24年4月に開園しました。現在0歳児から5歳児まで90名（定員90名）が在籍しています。園舎は3階建て鉄骨造りで、295㎡の園庭があります。向かい側には宿河原小学校があり、近隣には公園が多数あり、保育園の裏手には二ヶ領水があり、足を少し伸ばすと緑化センターや生田緑地があります。	
<b>・特徴</b>	
園目標は「“おひさま”いのちをたいせつにしよう。おとなりのひとにあいさつしよう。おはないっばいのえんにしよう」です。クラス名の「つくし」「たんぽぽ」「ふきのとう」「のびる」「よもぎ」は生命力にあふれた植物の名前、「めだか」はきれいな水に生きる生き物、自然を大切にという願いが込められています	
子どもたちが「楽しむ心」や「学ぶ楽しさ」を育むプログラムとして、クッキング保育、英語教室、リトミック、体操教室を毎月実施しています。	
<b>【特に優れていると思われる点】</b>	
<b>1. 子どもの気持ちに沿った保育活動</b>	
職員は日常の保育の際には、遊びや活動を子どもが自らの意思で選択できるように配慮し、子どもの声を拾って活動を進めるようにしています。砂場に大きな穴を掘ってプールを作り、イルカ、飼育員、観客にお弁当を配る係などを決め、イルカショーを楽しんだり、また夏祭りでは、子どもたちの「車を作りたい」という声から子どもたちが折り紙、絵を描いて車を作り、道路も作って車を走らせるゲームを行い、その後、街づくりに発展させています。	
<b>2. 保育の質の向上を目指した園内研修</b>	
今年度は「環境設定」をテーマとして園内研修を行っています。子どもの発達に合わせて物の配置を見直し、子どものやりたいことを実現できる環境にと職員は話し合い、気づきやアイデアを出し合い実践して、随時見直し、環境設定に取り組むことで職員の保育力の向上となっています。	
<b>3. 異年齢保育を通した子どもの意欲の向上</b>	
9月から毎週木曜日は「仲良しデー」として4、5歳児の異年齢保育を行っています。日頃の様子から仲良しペアを決め、一緒に散歩に出かけ、給食を食べ、遊んで一日を過ごしています。秋には電車に乗	

り継いで芋ほりに出かけました。また5歳児が0歳児クラスに寝かせつけに行ったり、年下の子どもに絵本の読み聞かせをしたりして意欲や自信につながっています。

**【特に改善や工夫などを期待したい点】**

**1. さらなる保護者とのコミュニケーションを**

保育園での子どもの様子は0～2歳児は毎日「保育連絡ノート」で知らせ、3歳児以上も週1回は「個別ノート」で知らせています。また職員は「引き継ぎノート」で情報を伝達し、お迎え時に園での様子を口頭でも伝えるようにしていますが、利用者アンケートによれば、「保育について職員とはなしをすることができるか」の項目の満足度が低くなっています。お迎え時に、その日の子どもの状況を伝える工夫がさらに望まれます。

**評価領域ごとの特記事項**

**1.人権の尊重**

- 職員は日常の保育の際には、遊びや活動を子どもが自らの意思で選択できるように配慮し、子どもの心がどう動くかを考えながら、一人一人の話を聞き、意思の尊重に努めています。
- 行事の実施にあたっては、子どもの成長に沿って日々の遊びの積み重ねを形に表現することを目指して、作品の見栄えにこだわることなく、子どもの作りたいという意見を大切にできるよう取り組んでいます。
- 設置法人が定めた「虐待防止マニュアル」に則り、職員は、子どもに対する言動や態度、子どもの発言に注意し、虐待予兆の発見に努めています。園長は、「おかしいな」と思ったらすぐに報告するよう、職員会議や打ち合わせにて周知しています。また、年に1回「虐待を考える検討事例チェックリスト」をもとに職員研修を行い、指導・啓発をしています。
- 子どもの尊重や人権への配慮については、職員は設置法人が行う入社時研修・階層別研修、社外研修で学ぶとともに、日常の保育の場や職員会議で確認し合っています。

**2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供**

- 行事後に日程の設定や内容の満足度について保護者からのアンケートを取り、職員会議などで検討を行い、次の行事内容に反映させています。運営委員会の出欠票にも園への要望を記入できる欄を設け、保護者からの意見を聞き、年2回の個人面談でも園に対する要望を聞いています。
- 保護者からの意見、要望は 設置法人の「苦情解決に関する要綱」「保育園業務マニュアル」に沿って検討し、園長・主任を中心に速やかに対応し、「ご意見対応ノート」や「クレーム受理票」に記録し、職員全員で共有しています。
- 基本的な生活習慣が身につくよう、子どもの発達に合わせて食事の形態やトイレトレーニングを行っています。歯磨きは2歳児からで、0歳児からトイレに座ることから始めています。看護師による歯磨き指導や感染症の流行時期に手洗い指導が行われ、何のために行うのか子どもたちが考えることができるようにし、子どもたちに予防の大切さを伝えています。
- 職員は、集団遊びに入れない子どもに対して、なぜ一緒に遊びたくないのかを聞き取り、子どもの気持ちを受け止め、「じゃあ今日は先生と一緒にやってみようか」と提案するなどして、集団遊びへの参加を丁寧に促しています。

- コーナーを設け、ままごと遊び、ブロックや積み木、折り紙など子どもが友だちと好きなことをして一緒に遊べるようにしています。絵本は子どもたちが自由に借りられるようにしています。また折り紙を子ども同士で折っていて折り方が思うようにならなかった際、職員はすぐに答えを伝えるのではなく、「どう折ったらいいかな？〇〇ちゃんは分かるか聞いてみようか」と子ども同士で考えたりお互いに相談するような言葉がけを行っています。
- 廃材で作ったテニスラケットでテニス遊びをしたり、「季節の木」に折り紙で折ったミノムシを飾るなど、創作活動と遊びを組み合わせながら、子どもたちは自由な発想で様々なものを作っています。
- 9月から毎週木曜日は「仲良しデー」として4、5歳児と一緒に一日を過ごしています。日頃の様子から仲良しペアを決め、一緒に散歩に出かけ、給食を食べ、遊んでいます。また5歳児は0歳児クラスに寝かせつけに行ったり、年下の子どもに絵本を読んであげたりしています。
- 登園時には、前日の様子や伝達事項を聞いて子どもを受け入れ、聞き取った伝達事項は「伝達ノート」「保育日誌」に記入して各クラス担任に伝達しています。0～2歳児は毎日、3歳児以上は週に1回、「保育連絡ノート」でその日の園での様子を伝え、口頭でも伝えていきます。
- 毎月の給食会議で栄養士と職員が食事の様子や人気のメニュー、苦手なメニューなどについて意見交換し、献立の見直しや食材の大きさ、味付けなどの工夫につなげています。月1回のクッキング保育では子どもたちが自分たちで育てた野菜を収穫し調理をすることで食への興味を引き出しています。
- 食物アレルギーのある子どもには、トレイの色を分け、受け取り時は調理室の職員と受け取りの職員が相互に確認し、配膳の際は2名の職員による確認をすることで、ダブルチェックを行い、誤食のないよう十分留意のうえ提供しています。

### 3.サービスマネジメントシステムの確立

- 園のホームページに日常の園での様子や行事の写真を載せ、入園のご案内、パンフレットで園の理念や情報を提供しています。利用希望者からの問い合わせには園長、事務担当が対応し、見学は子どもたちの活動を見てもらえる時間帯の10時ごろからをすすめて対応しています。
- 入園前説明会時に保護者から提出してもらった「児童票」「健康記録票」「お子様の状況について」などの書類から子どもの心身の状況や生活状況を把握し、入園面談で把握した情報も個々の児童票にファイルしています。入園後の子どもの発達状況を1歳児は毎月、2歳以上は3か月ごとに児童票に記録し、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し1、2歳児は毎月個別指導計画を作成し、定期的に見直しを行っています。
- 指導計画は子どもの様子やクラスの状況を把握してクラスを担当する職員で話し合い作成しています。内容によっては栄養士、看護師、設置法人発達支援担当と連携して実施しています。日案、週案は天候や子どもの状態により必要に応じて見直し、月案については、職員会議で見直しをしています。年間指導計画は年度初めに検討し、子どもの成長にともない半年後に1度見直しをしています。
- 職員会議議事録を事務室に掲示し、全職員が情報を共有できるようになっています。職員への伝達事項は「職員ノート」に記載して、出勤した職員が勤務前に必

	<p>ず読んで、確認のサインをするようにしています。またアレルギー児への対応は毎朝チェックして、全職員で情報を共有しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人作成の「保育園業務マニュアル」に保育業務の基本や保育計画、保育に関する諸対応、災害時の対応及び消防訓練などが規定されています。標準的な実施方法に基づいて実施されているかは、各指導計画の振り返りを行って確認し、また園長や主任が実際に保育を見て指導しています。</li> <li>・子どもの安全確保については、園長は階層別研修や幼児安全法の研修を受け、職員にその内容を伝達しています。毎日園舎内外を見回り点検し、リーダーシップを発揮し園の安全確保に取り組んでいます。</li> <li>・設置法人の園長会や設置法人本部から送られてくる「アクシデント報告」で事例を収集し、重大な事例については自園に置き換えて職員会議で対策を検討し、クラスごとにレポートをまとめて設置法人に提出して、発生防止に努めています。会社全体として設置法人の安全対策課と連携して安全対策に取り組んでいます。</li> </ul>
<p><b>4.地域との交流・連携</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園に関する情報は、設置法人のホームページのほか、園のパンフレットを多摩区役所や嘱託医の院内に置いています。毎年開催される多摩区の「保育園展」と「年長児作品展」で、川崎市多摩区役所に子どもたちの作品を展示し、見学者にパンフレットも配布し、園のことを広く知ってもらう工夫をしています。</li> <li>・地域向けに子育て広場（園庭開放）を月に2回実施し、設置法人の発達支援担当の専門講師による子育て支援講演会を年1回開催しています。</li> <li>・近隣の宿河原小学校や稲田中学校からの職場体験も受け入れ、今年度から毎月2回、地域のボランティア団体による「絵本読み聞かせ」を開催しています。</li> <li>・園長が多摩区の幼保小連携事業の幼保小園長・校長連絡会、認可保育園園長会、たまっ子育て会議に参加し、年長児クラス担任が幼保小実務担当者連絡会に参加しています。幼保小実務担当者連絡会では、就学前の子どもたちの育ちや保育活動の在り方について意見交換を行っています。認可保育園園長会では園長が出席し、職員の育て方などについて具体的な取り組み事例を共有し合うことで、地域内の保育サービスのさらなる向上に努めています。</li> </ul>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念「安心・安全を第一に、思い出に残る保育を、利用者のニーズに合った保育サービスの提供、職員が楽しく働けること」とし、基本方針「自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる保育、感受性や好奇心を自然に伸ばす（五感で感じる保育）の充実」に設置法人が目指す方向や考え方が表れています。</li> <li>・入園のご案内やホームページで運営理念・基本方針をわかりやすく説明し、園目標「“おひさま”いのちをたいせつにしよう。おとなりのひとにあいさつしよう。おはなっぱいのえんにしよう」を玄関に掲示しています。</li> <li>・職員会議で中長期計画、事業計画の話し合いを行い、理念や基本方針の理解が深まるようにし、年度初めの職員会議で、また、日常の保育や言動から職員の周知状況を把握し、説明や助言を行っています。</li> <li>・平成29年度の中期計画として3つの柱「感性をはぐくむ活動」「絵本に親しむ活動」「つながりを感じる活動」を職員で話し合って立てています。事業計画は担</li> </ul>

当者を決め3か月ごとに反省見直しを行い、評価結果を職員に周知し、今後の課題を明確にしています。

- 園長は、各指導計画や保育日誌の評価反省欄をチェックし、クラスを見廻って、保育の質の現状について、確認しています。また年に一度第三者評価を受け、園に足りない部分を明確にし、改善できるようにしています。
- 園長は保育の質の向上のために環境設定の研修を行い、合同保育時の遊び方など職員会議で話し合い、職員から意見を得て、実際に保育に入り確認して指導しています。
- 園長は、園の業務の効率化・改善のために体制を整え設置法人と連携して取り組み、人事配置や欠員の補充について、本部やスーパーバイザーに速やかに連絡して、職員の働きやすい環境維持に努めています。またシフトは事前に希望を取り、有給休暇や勤務時間をできるだけ希望通りにし、行事の際は役割分担して職員の働きやすい環境整備に努めています。
- 毎年第三者評価を受審し、評価結果をもとに職員会議で話し合い、抽出された課題を中期計画や事業計画に盛り込み、作成しています。事業計画の項目ごとに担当職員を明示し、中期計画や事業計画の当年度見直し時に実施結果を評価し、次期の改善計画に反映しています。
- 設置法人が社会福祉事業全体の動向について把握し、園でも多摩区の保育園園長会、幼保小園長校長連絡会などの会議で待機児童の問題などの情報を得て、次年度の入園児数の増加を考慮しています。利用者の求めるサービスやニーズは多摩区の保育園園長会で把握したり、見学時のアンケートで把握しています。

## 6.職員の資質向上の促進

- 設置法人の「保育所人材育成ビジョン」があり、職員の経験能力や習熟度に応じた役割が期待水準として示され、階層別に求められる保育実践に必要な専門知識と技術を明示しています。
- 職員は研修を受講後、研修報告を作成し、園長と設置法人へ提出し、研修結果を半期ごとに、反省を行い、園長のアドバイスのもと、課題を見つけ次期研修計画に反映しています。
- 園長は職員の有給休暇の消化率や時間外労働時間数について、日々、職員の出勤簿や残業簿などを検討しています。有給休暇取得が少ない職員には声をかけて、有給休暇が取得できるように配慮し、行事の担当で残業が多くなってしまう職員には勤務時間内にできるように職員配置を考慮しています。
- 職員の悩み相談については、園長、スーパーバイザーが担当するとともに、希望により設置法人の運営支援課や外部委託のカウンセラーに相談できるようになっています。